



## 公民館・体育館等を利用する団体の皆さんへ

■登録証の更新はお済みですか  
「社会教育関係団体登録証」の有効期限が平成28年3月31日までの団体は、各施設等で更新の手続きをしてください。

### 提出書類

- ①「古河市社会教育関係団体登録申請書」と次の添付書類
- ・規約または会則
  - ・会員名簿
  - ・直近の年間活動計画書および活動報告書
  - ・直近の年間予算書および決算書
- ※今回登録更新をする団体のみ提出してください。
- ②市公式ホームページ掲載希望事項確認書

※①②の様式は各施設、市公式ホームページにあります。

### 申込 問

㊦生涯学習課、㊦文化課  
スポーツ振興課(古河はなもも体育館内)☎92-0555

### 【各施設】

- ・中央公民館(施設管理課) ☎92-4501
- ・さくら公民館☎92-3422
- ・ふれあい公民館☎92-3036
- ・つつみ公民館☎98-5530
- ・古河東公民館☎32-5533
- ・中田公民館☎48-1852
- ・三和公民館☎76-1517
- ・ユースセンター総和 ☎31-3211
- ・とねミドリ館(生涯学習センター総和)☎92-4000
- ・はなももプラザ(地域交流センター)☎21-1255

- ・古河はなもも体育館(中央運動公園総合体育館) ☎92-5555
- ・古河体育館☎31-0341
- ・三和健康ふれあいスポーツセンター☎76-7000
- ・古河街角美術館☎22-5911
- ・古河文学館☎21-1129

## 機械式生ごみ処理機の貸し出しを行っています

家庭から出る生ごみを減らすことが、ごみ減量のカギです。そこで、機械式生ごみ処理機の効果や利便性などを体験し、生ごみ減量の手軽さを理解しながらごみ減量を推進するため、生ごみ処理機の貸し出しを行っています。事前予約制。詳しくは問い合わせください。

## 2月の各種相談

区分	期日	時間	場所	予約等	問い合わせ・予約
市民の法律相談	2月12日(金)	午後1時～4時40分 (1人30分間、弁護士が対応します)	古河庁舎市民相談室	2月1日(月) 午前8時30分から予約受付 ※法律相談は同じ案件での再相談はできません。	☎市民サービス課 ☎92-3111 ※内容により相談をお受けできない場合があります。
	2月16日(火)		三和庁舎3階会議室A		
	2月18日(木)		総和庁舎4階会議室		
	2月26日(金)		古河庁舎市民相談室		
在住外国人生活相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	要相談	予約制	☎企画課(古河市国際交流協会事務局)☎92-3111
女性相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	総和庁舎	予約不要	☎子育て応援課 ☎92-3111
DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	非公開 ※面接希望の場合は、事前にご連絡ください。	予約制	古河市配偶者暴力相談支援センター ☎92-7209
障害者相談	2月13日(土)	午前10時～正午	総和福祉センター「健康の駅」2階視聴覚室3	身体・知的障害者相談員および精神保健福祉士等が対応します。 予約不要	障がい福祉課(総和福祉センター「健康の駅」内) ☎92-4919
	※精神障がい相談も対象です。	2月17日(水)	午後1時30分～3時30分		